

兵庫県堆肥センター協議会の活動について

兵庫県堆肥センター協議会(兵庫県畜産会)
沼田 康男

はじめに

兵庫県は、本州では両端の県を除き、唯一、日本海から太平洋に至る県で、東西111km、南北168km、総面積8,392Km²の県土に都市と農村、過密と過疎、山間、平野、海、川などがあり、まさに「日本の縮図」と言えます。

多様な自然条件のもと各地域の気候、風土に適応した様々な農業が営まれ、「山田錦」、「黒大豆」をはじめ、全国に誇るべき多彩な農産物が生産されています。

なかでも畜産は、特産の「但馬牛」を代表に本県農業の重要な位置を占めており、畜種別飼養頭羽数は、平成15年2月1日現在、乳用牛28,300頭、肉用牛62,500頭、豚28,900頭、鶏8,683千羽となっています。

1. 兵庫県の畜産環境保全対策

畜産農家の急激な大規模化の進行、一般住宅との混在化等により家畜ふん尿に起因する環境汚染問題が発生しています。また、高齢化に伴う労働力不足を背景として、家畜排せつ物の利用が困難になってきています。

近年、資源循環型社会への移行が求められるとともに、県民の環境意識が高まっているなか、家畜排せつ物については、その適正な管理体制を確保するとともに、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに積極的に活用するなど、資源としての有効利用を一層促進することが求められています。

このような状況のなか、平成11年11月に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行されましたが、兵庫県では、この法律の施行に先駆け、平成8年度から「さわやか畜産確立対策」を策定し、家畜ふん尿処理施設の整備、堆肥の利用拡大など、畜産環境保全対策を一体的、計画的に推進しています。

2. さわやか畜産確立対策の概要

(家畜ふん尿処理施設の整備)

国庫事業、県単独事業による共同処理施設の整備及び畜産環境整備リース事業の利用による個人施設の整備促進により、平成20年度までに家畜ふん尿処理率99%(頭数ベース)を目標としています。

環境保全型畜産確立対策事業

国庫事業による大規模共同処理施設の整備

家畜ふん尿共同処理施設設置事業

県単独事業による中規模共同処理施設の整備

畜産環境整備リース利用促進事業

畜産環境整備リース事業による家畜ふん尿処理施設整備に対する附加貸付料の県費補助

(堆肥の需給調整・利用促進)

市町等を核とした地域内の需給調整づくりとともに、地域間格差を是正して耕種部門での堆きゅう肥の利用を進める県段階の組織を育成し、家畜ふん尿の有効利用を通して、自然循環型農業の推進を図っています。

堆きゅう肥総合利用促進事業

地域の需給調整・利用促進のための組織育成(市町等事業)

- ・地域における普及啓発活動の支援体制整備等

県段階の需給調整・利用促進のための組織育成(県事業)

- ・利用促進のための普及啓発活動
- ・耕畜連絡協議会の開催

(家畜ふん尿処理技術の研究・開発)

汚水処理、臭気対策等の新技術及び低コスト処理等について県立農林水産技術総合センター等で調査を実施しています。

家畜ふん尿処理技術実用化調査事業

家畜排せつ物簡易施設調査事業

3. 兵庫県堆肥センター協議会の概要

畜産農家から生産される堆きゅう肥の需給調整並びに利用促進を図るとともに関係機関及び団体が相互に綿密な連携を図り、地域段階での効率的な推進を支援する目的で平成12年10月19日に「兵庫県堆肥センター協議会」を設立しました。

当協議会は、上記の目的を達成するため、次の事業について実施することとしています。

- ① 堆肥センターの機能強化のための会員相互の情報交換
- ② 堆肥の生産技術の改善
- ③ 堆肥の品質向上
- ④ 堆肥の利用促進
- ⑤ 堆肥センターの環境対策の推進
- ⑥ 耕種農家等のニーズの把握
- ⑦ 堆肥の効率的な施用技術等の普及

当協議会の組織は、次にあげる会員で構成しており、平成15年7月1日現在204会員(うち、堆肥センター、堆肥生産組合等43会員)となっています。

- ・堆肥センター、堆肥生産組合等
- ・県 《畜産課、農産園芸課、普及教育課、県民局、
(農林[水産]振興事務所<11> 農業改良普及センター<22>)》
- ・全国農業協同組合連合会兵庫県本部
- ・兵庫県酪農農業協同組合連合会
- ・兵庫県配合飼料価格安定基金協会
- ・兵庫県下関係市・町<86>
- ・兵庫県下関係(酪農)農業協同組合<35>
- ・社団法人兵庫県畜産会

事務局は、社団法人兵庫県畜産会に置き、同会が実施する各種畜産環境保全関係事業に協力しています。会費は、堆肥センター等の経営状況に鑑み当分徴収しないこととしています。

4. 平成14年度の事業活動内容

1) 会議の開催

- ① 総会 1回

2) 堆肥センターの機能強化のための会員相互の情報交換

- ① 「全国堆肥センター協議会」との連携
- ② 家畜ふん尿処理事例の調査・収集
「家畜ふん尿処理優良事例集」として畜産農家及び関係機関に配布
- ③ 家畜ふん尿処理動向調査を全畜種100戸で実施し、指導に活用
- ④ 堆肥センター検討会の開催
耕種農家に「どの様な堆肥を作れば利用してもらえるか」実際農家に話しを聞き、討議し、検討した。

3) 堆肥の生産技術の改善

- ① 畜産環境保全セミナーの開催(県畜産会主催)
堆肥センター及び堆肥生産組合の処理及び流通の取り組みについて事例紹介(2事例)講師による「堆肥の生産技術」の講演
- ② 優良処理施設の見学(県畜産会主催)
県外の優良処理施設を堆肥センター管理者及び関係者が見学し、現場での検討会を実施した。(2か所)

4) 堆肥の品質向上

- ① 兵庫県堆きゅう肥共励会の開催(県畜産会主催)
県下の農林(水産)事務所より推薦のあった堆肥センター等について、処理施設の現地審査、堆きゅう肥の官能及び成分分析評価を行い、入賞堆肥を選定した。(兵庫県知事賞 2点ほか)
また、県農林漁業祭に参加し、共励会入選堆肥の展示、同堆肥センター等のパネル紹介及び堆肥の無料配布を行った。





環境対策啓発用ポスター

5) 堆肥の利用促進

① 県下の堆肥センターの実態を調査・収集

「兵庫県堆きゅう肥生産者マップ」を作成し、耕種農家及び関係団体に配布した。

② ホームページの活用

ホームページを開設し、公表している。アクセスは、次のとおりです。



ホームページ

「兵庫県堆きゆう肥生産者マップ」のアドレス

<http://hyougo.go.jp/taihimap/index.htm>

「ひょうごのちくさん広場」のアドレス

<http://hyougo.go.jp>

6) 堆肥センターの環境対策の推進

①環境対策啓発ポスターの作成

平成16年11月完全実施の環境保全法を畜産農家に対し啓発するため「家畜ふん尿の有効利用」としてポスターを作成・配布した。

おわりに

食の安全・安心、地球環境の保全が国民的関心事となっている現在、環境と調和のとれた資源循環型農業が大きな脚光を浴びています。当協議会では、良質堆肥の生産・流通・利用促進を支援し、堆肥センター等の健全な運営を図ることにより、消費者のニーズに応える農畜産物の供給体制の確立、持続型農業の推進に寄与してまいりたいと考えております。